

## 光地域にお住まいの方はごみ処理場が変更になります

令和3年4月1日から光地域も山武郡市環境衛生組合でごみの処理を行います。

### 変更点1 ごみの袋や出し方が変わります！

・令和3年4月1日からは、山武郡市環境衛生組合の「指定ごみ袋」「粗大ごみステッカー」を使用してください。

※集積所の変更はありません。

### 変更点2 収集日・収集開始時間が午前8時30分に変更になります！

	月曜日 可燃	火曜日 不燃・資源・有害	水曜日 不燃・資源・有害	木曜日 可燃	金曜日 粗大
第1週目 3週目	光全域	日吉地区 南条地区	白浜地区	光全域	日吉地区 南条地区 白浜地区
第2週目 4週目	光全域	東陽地区 (宮川)	東陽地区 (谷中・目篠・上原・原方)	光全域	東陽地区

### 変更点3 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・有害ごみの分別方法が一部変更になります！

・新しいごみの分別方法は、順次お知らせします。

ごみの減量・リサイクル推進を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

問環境防災課環境班 ☎84-1216  
山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516



▲ここは広告枠です。

▲ここは広告枠です。

▲ここは広告枠です。